

■ 背景・目的

- 気象変動の影響により、全国的に想定を遙かに上回る豪雨が発生し、災害が激甚化しており、今後もこの傾向はさらに高まると予想されている。
- 山梨県においても、これまで以上に治水事業を充実・強化することに加え、河川の流域のあらゆる関係者（行政、企業、住民）が協働し、「流域治水」に取り組むことが重要となっている。
- 横川流域において、地域特性に応じた具体的な対策を「アクションプラン」としてとりまとめ、効果的な対策の組み合わせにより、流域治水対策を推進する。

■ 位置づけ（協議・検討組織等）



■ 対策メニューのテーマ

（横川流域における具体的な対策メニューは次頁に記載）

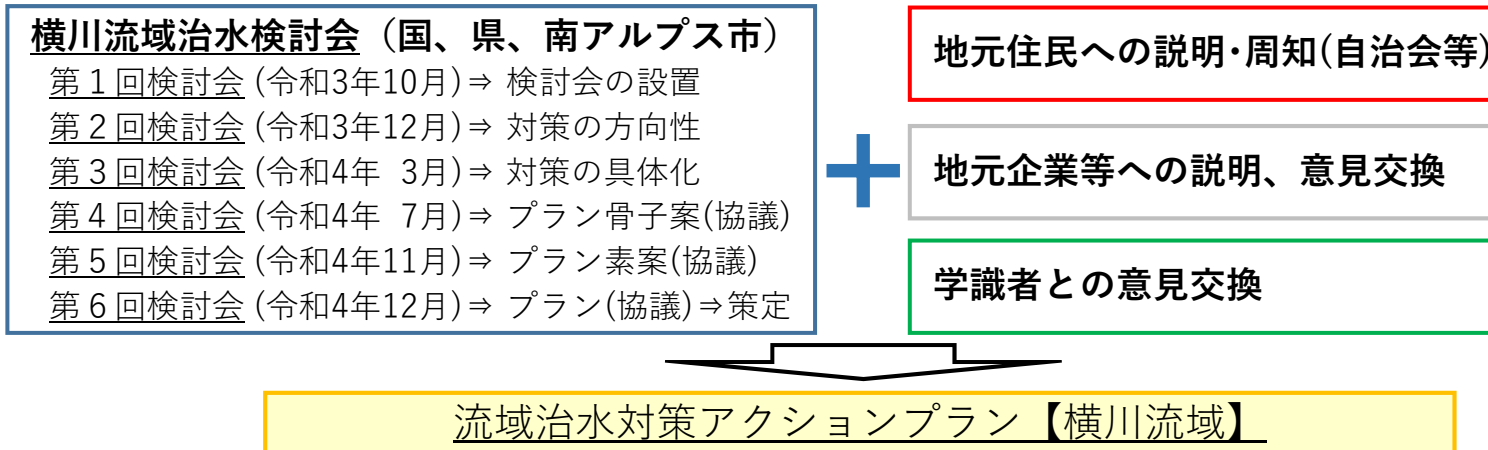
テーマ	主な内容
テーマ1	河川区域 堤防・護岸整備 河道掘削 等 集水域 雨水貯留浸透施設 田んぼダム 等
テーマ2	氾濫域 防災まちづくり 住まい方の工夫 等
テーマ3	氾濫域 リスク情報の充実 避難体制の強化 等

流域治水の概要（対策イメージ）



テーマ	対策の目的	実施主体
テーマ1	河川を流れやすくする 雨水の流出を抑制する	国・県・市 国・県・市・企業・住民
テーマ2	リスクの低い土地への居住誘導や、住まい方の工夫により被害対象を減少させる	国・県・市・企業・住民
テーマ3	リスク情報の充実、避難体制の強化等により洪水時の被害を軽減させる	国・県・市・企業・住民

■ 検討経緯等



■ 対象降雨、対象期間、アクションプランの目標

● 対象降雨

対象降雨は、過去の浸水状況を踏まえ、**昭和57年8月降雨**とする。

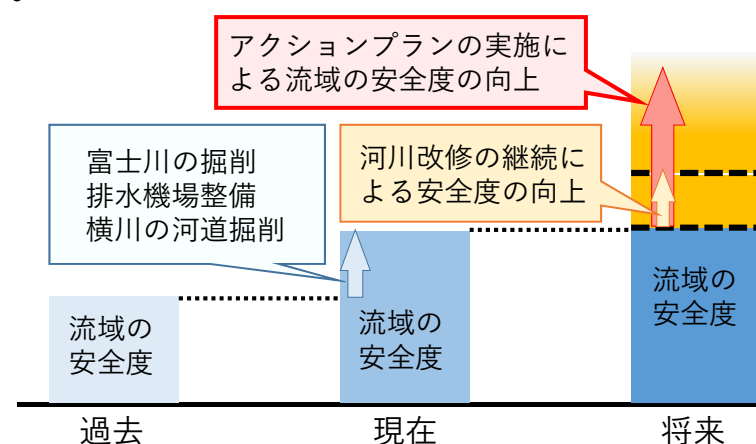
【対象降雨決定の理由】 昭和57年8月降雨は、総降雨量358mmの既往最大雨量を観測しており、横川流域において浸水被害を発生させた。

● 対象期間

早急に一定の効果を発揮させるべく、現実的に必要な期間を概ね**10年**とするが、以降も継続して取り組みを実施するものとする。

● アクションプランの目標

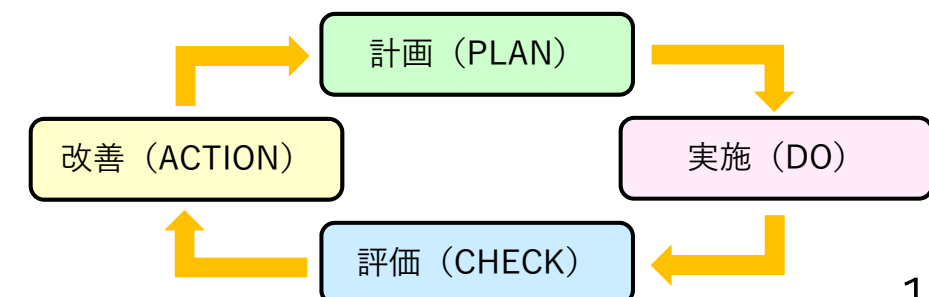
横川流域は、これまでの河川整備により、一定の治水安全度を達成しているが、今後の気象変動を踏まえ、継続した河川改修と併せて、河川区域外においても雨水の流出抑制対策や、避難体制の強化など、**流域としての安全度を向上させ、浸水被害の軽減等を目指す。**



■ 進捗管理

● 年次報告と計画の見直し

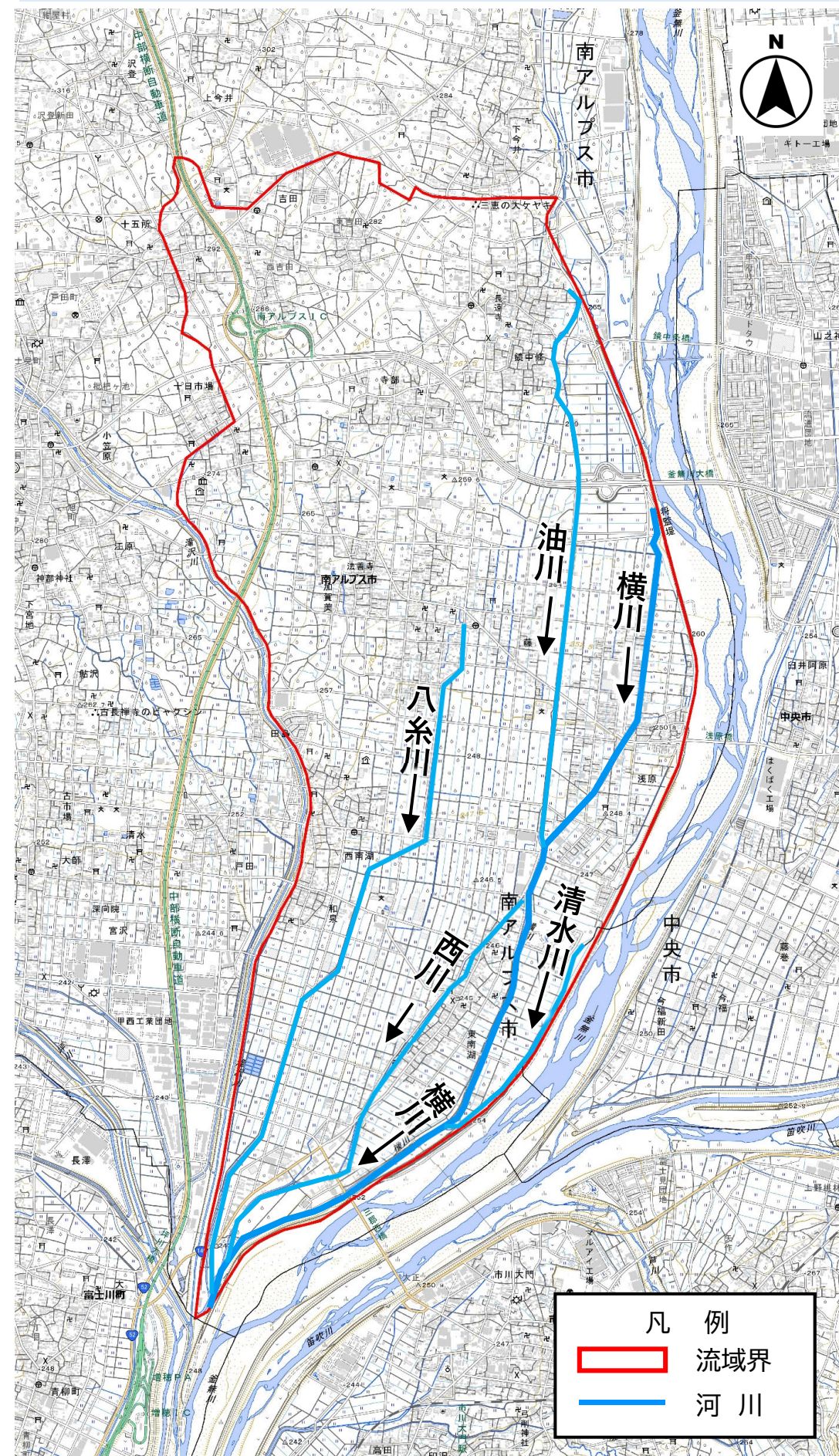
各実施主体が対策を実施し、流域治水検討会で進捗状況等を取りまとめ、流域治水推進会議に年次報告を行う。また、本アクションプランは、進捗状況及び社会の動向等を踏まえ、**適宜見直しを行う。**



流域治水対策アクションプラン【横川流域】（概要版）

（令和4年12月）

■ 横川流域図（河川位置図）



■ アクションプランの対策メニュー（一覧）

【凡例】 □：検討、準備 ■：実施

テーマ	実施区域	具体的な対策メニュー	関係機関	実施期間		
				アクションプラン対象期間		長期
				短期	中期	
<テーマ1> 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川区域	洪水氾濫対策 横川の整備	(県) 治水課	■	■	—
		洪水氾濫対策 八系川の整備	(県) 治水課	■	■	■
		洪水氾濫対策 西川の整備	(県) 治水課	■	—	—
		洪水氾濫対策 河道整正や伐木、浚渫の実施	(国) 甲府河川国道事務所、(県) 治水課	■	■	■
		洪水氾濫対策 堤防強化	(国) 甲府河川国道事務所、(県) 治水課	■	■	■
		河川管理施設の適正な運用、維持管理	(国) 甲府河川国道事務所、(県) 治水課	■	■	■
		気候変動を踏まえた治水計画の見直し	(国) 甲府河川国道事務所、(県) 治水課	□	□	■
		段階的なハード整備等の将来計画検討	(国) 甲府河川国道事務所、(県) 治水課	□	□	■
	集水域	公共施設における雨水貯留浸透施設の設置	(市) 保健福祉部、建設部、教育委員会 (県) 道路整備課、道路管理課、都市計画課	■	■	■
		民間施設における雨水貯留浸透施設の設置の促進	(市) 産業観光部	■	■	■
		公共下水道（雨水）全体計画の見直し、雨水管理総合計画の策定	(市) 上下水道局、(県) 下水道室	■	□	■
		公共下水道（雨水）、雨水調節池の設置	(市) 上下水道局、(県) 下水道室	□	□	■
		排水路の改修、維持管理	(市) 建設部	■	■	■
		農業用水路の改修、適正な運用、維持管理	(市) 建設部、(県) 農村振興課、耕地課	■	■	■
田んぼダムの促進	(市) 建設部、(県) 農村振興課、耕地課	■	■	■		
各戸貯留浸透施設の促進	(市) 建設部	■	■	■		
<テーマ2> 被害対象を減少させるための対策	氾濫域	開発指導の強化	(市) 建設部	■	■	■
		防災まちづくり、住まい方の工夫 等	(県) 都市計画課、建築住宅課、治水課 (市) 建設部	■	■	■
		中小河川における洪水浸水想定区域図の作成・公表	(県) 治水課	■	—	—
		多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表	(国) 甲府河川国道事務所	■	■	■
<テーマ3> 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	氾濫域	中小河川における洪水浸水想定区域図の作成・公表（再掲）	(県) 治水課	■	—	—
		多段階の浸水想定図及び水害リスクマップの作成・公表（再掲）	(国) 甲府河川国道事務所	■	■	■
		雨水出水浸水想定区域図の作成、内水ハザードマップの作成	(市) 上下水道局、総務部、(県) 下水道室	■	■	—
		ハザードマップの改定、避難情報発令対応、防災情報周知	(市) 総務部、建設部	■	■	■
		まるごとまちごとハザードマップの推進（ハザードの見える化）	(市) 総務部	■	—	—
		防災教育の推進	(市) 総務部、教育委員会 (県) 防災危機管理課、治水課、教育委員会 (国) 甲府河川国道事務所	■	■	■
		マイ・タイムラインの普及促進	(市) 総務部、教育委員会	■	■	■
		民間企業との災害時連携や民間施設の避難場所確保の推進	(市) 総務部、産業観光部	□	■	■
		地区防災計画の作成支援、避難訓練の実施	(市) 総務部	■	■	■
		要配慮者利用施設の避難確保計画の策定支援、避難訓練の実施	(市) 総務部、保健福祉部 (県) 防災危機管理課	■	■	■
		避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定支援	(市) 総務部、保健福祉部 (県) 防災危機管理課	■	■	■
		広域避難を視野に入れた避難先の確保	(市) 総務部 (県) 防災危機管理課	□	□	■
		広域避難路のリダンダンシー確保	(市) 建設部	□	□	■
		小規模事業者への事業継続計画（BCP）策定支援	(市) 産業観光部、(県) 産業政策課	■	■	■
		水道施設、下水道施設の耐水化	(市) 上下水道局、(県) 下水道室	■	■	■
		災害時の生活用水の確保の推進	(市) 総務部	■	■	■
大規模水害発生後の早期復旧に向けた災害廃棄物の円滑な処理	(市) 総務部、市民部、(県) 環境整備課	■	■	■		

【短期：5年、中期：10年、長期：10年以降】 2